

○議員（15番 大浦 孝司君） 本日最後ですが、市政一般について質問をさせていただきます。

せんだって対馬商工会の総会がございまして、その折に来賓で来られておりました対馬振興局長が、以前九州経済調査会が出した対馬の人口動態、この資料とは別に先ほど市長のほうから内閣府が出した同じく対馬の今後の人口動態、このカラー刷りなんです、このことについて局長が非常に将来の対馬の先を心配される思いで挨拶されました。今、対馬市、議会はそのことを一番重要な問題としてこれを受けとめ進めるということが、ベストであると思っております。そういう意味におきまして、本日の市政の一般質問については、現実の中でどのようなことが進んでおるのか、ここらについて少し具体的な話を幾つかしてみたいと思います。

通告に従いまして、本日の質問については、平成11年から釜山―厳原間に航路開設以来、昨年35万人を突破する韓国観光客を受け入れる実績でございます。それに伴い、宿泊、飲食業等の施設不足により、韓国資本による土地、建物の取得がかなりの勢いで進んでいることは、多くの市民にとって深刻に対馬の将来を心配するとの御意見を多く賜っているところであります。

この問題は、今後さらに韓国より観光客の流入の増加によって進むことが考えられますが、市長あるいは市はこのことの現在の受けとめ方、そして将来のこれに対する対応、非常に難しいところはありますが、現在の段階で結構です。その思いを市長から直接賜りたい、このように思います。

次に、有人国境離島法の施行について、お尋ねします。

同法の施行は、平成29年4月1日よりスタートし、多くの島民に恩恵をこうむっているところであり、大変感謝しているところであります。

また、同年10月1日より、準住民の制度がスタートする中、市民が扶養し島外で居住している18歳以下の児童生徒等となっておりますが、特に看護学校、高等専門学校、このクラスは4年間という教育義務期間ということで、1年は対象外であり、また、多くの父兄の中になぜ大学生の対応はできないのか。ここらについて、対馬市あるいは関係する離島のグループの中でこの論議を盛り上げて、今後何とかそういうふうな善処ができないかということ、この議会の場において市長にひとつお願いをすることを賜っております。このことに対する市長の御意見、考え方についてお尋ねしたいと思います。

先ほど同じような韓国の土地問題とかございました。重複することについては省略して結構だと思いますし、質問の中でそのことを確認したいと思います。できれば重複した答弁は省略して結構だと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

対馬市における外国人らしき個人及び外国資本と思われる法人が取得している土地の推計につ

いてでございますけれども、平成29年10月末現在では、約6万4,000平方メートル、総面積の0.009%となっております。この総面積というのは、対馬市の総面積でございます。経済的事情等により、手放す人もあり、個人情報の保護等により実態の把握は難しい状況にあり、厳原市街地においても韓国系の飲食店等も見受けられ、韓国系の民宿とともにさらにふえることも予想されているところであります。

このような中、外国人による土地取得の規制は、現行法では難しいというふうに理解しております。また、市が買収することに対しては、財源の確保が非常に困難であり、加えて利用目的がない土地の取得に対する住民の理解は得られないと判断しております。

しかしながら、領土保全や防衛のために必要な基地用地や隣接地、日本人の心のよりどころである寺社、仏閣等と一体として良好な景観を形成している周辺の土地、また、今後保全する必要がある主要な景勝地等を形成している土地、水源涵養林の確保など、特に重要な土地については、確保していくことが必要というふうに考えております。国においても、国境に近い離島にある所有者不明の土地や外国人名義の土地について、放置すれば安全保障上の懸念になりかねないとして、本年度に有識者会議を設置し、法整備の必要性について協議が進められる見通しでありますので、注視してまいりたいというふうに考えております。

次に、有人国境離島法の関係でございますけれども、特定有人国境離島地域は、本土から遠く離れ交通に要する時間や費用の負担が大きいという条件不利性に鑑み、継続的居住が可能となる環境を確保する観点から、対馬市に住所を有する市民は、平成29年4月1日から離島と本土とを結ぶ航路・航空路の運賃を低減しております。

航路では前年比2%の増、航空路では対前年比5.8%の増であり、航路・航空路合わせた全体では3.9%の増となっております。昨年度の利用者を上回る結果となっております。

対馬島民と島民以外の利用割合を見ますと、前年対比はできないものの、航路・航空路全体の利用者割合は、対馬島民が約4割、対馬島民以外が約6割を占めており、運賃の安いフェリーについては、約7割が対馬島民以外の利用となっております。

対馬島民以外における運賃低廉化の対策につきましては、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業実施要領で定められた基準に該当する者のうち、あらかじめ大臣の承認を得なければならないことになっております。

住民に準ずる者の基準は、1として、対馬市民が扶養している特定有人国境離島地域外に居住している18歳以下の児童生徒等、2点目として、対馬市が移住・定住促進施策の一環として行う事業によって特定有人国境離島地域における体験移住、体験居住、体験就業、居住物件の探索等のために特定有人国境離島地域に来訪する者、3点目として、対馬市が交流拡大施策の一環として行う事業によって特定有人国境離島地域において一定期間学習、研修、就労、実習等を行う

者となっております。

議員の言われる市民の扶養する19歳以上の学生等については、当初の要望段階から申請をしておりましたが、一律18歳以下に決められております。昨年10月16日に行われました長崎県離島3市2町市長・町長・議長会議におきまして、島民以外の運賃を低減することで、交流人口の拡大を図り、島内消費拡大に向け取り組んでいくこととなっており、19歳以上の学生はもちろんのこと、対馬島民以外の島出身者や対馬市主催の事業参加者等に準住民の適用を拡大することを、議会とともに関係市町と連携して国境離島民以外の運賃低廉化の拡大に向け、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） どうもありがとうございました。

まず、現行法、日本の法律の中で、外国人の土地の取得についての確認なんですが、外国人土地法という法律が大正14年に施行されまして、これが基本となり、当初の法律の概要ですが、「日本の国土を自由に外国人も買うことができるが、2つの要件が制限されている。一つは日本国民に土地の規制をする国の国民については売買できない。一つは国防に関して問題のある土地。この2つについては日本の国土を買うことを許可できない」ということでありましたが、戦後、この2つの条件を退け、全ての国のどこのどなたが来ようと、土地を買うことに制限ができないというふうなことで、平成25年度の一般質問の折にこの質問を私はやっております。

当時25年度9月の定例会でありましたが、そのときに竹敷の島リゾート、もしくは釣りに関する施設3カ所が既に関わりが行われ、厳原地区においては宿泊はほとんどなく、飲食業のテナントがほとんどでございました。そして、豊玉には1、峰町に1、上県になし、上対馬が2地区、25年度は低調な対馬の状況でありました。昨年の12月に長郷議員が定例会で質問をしております。その会議録を見まして、確認をしてみたいんですが、149ページに載っております。「市が調べたところ、現在島内に100施設の宿泊所があつて、3,000人の収容を大体行う規模であります。その中で、韓国人の推測できる資本投資の施設が15施設でございます」ということが書いてあります。今回、6町にこのことに精通する現在宿泊業をやっておられる方に実際会いまして、詳しい資料調査をいたしました。これは参考ですが、総数だけ言います、施設の名称は言いません、いろいろ個人情報もございますから。

厳原町で宿泊は9施設でございます。これに収容できる見込み、これは365でございます。そして、全て買い取っておられます。次に飲食業であります、厳原町7事業所、これに入る収容人員は約500人でございます。それから、美津島町は宿泊のみでございます。13施設で700人、特に竹敷については釣りの客を相手とする用途になっているようであります。最近、

洲藻地区の大きなペンション風のリゾート施設、これは美津島町では最大の韓国の資本が入った事例であります。豊玉町、2施設、これは宿泊でございます。60人の収容ができます。峰町は1カ所、30人程度。上県は1カ所、実質は25人以上だと思っておりますが、25人で許可をとっておるということでございます。最後に上対馬が、宿泊はテナントが2、買い取り1、飲食業について買い取りが4、テナントが5というふうなことで、総計しますと対馬全島の宿泊は27件の1,277が収容規模、飲食業においては、9施設で550人程度となっております。

これが調べた実態ですが、あくまでも登記の問題やらその裏づけはとっておりませんが、その業務に精通した方のほとんど間違いなからうという言い方で資料をとっております。担当部署のほうでまたそれを参考に見せてほしいとなれば、それは結構であります。見せることは問題ないと思っております。このことについての認識は市側と一致していると思っておりますが、それについて何かありますか。市長、何かあれば。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 行政のほうといたしましても、先週にありましたテレビタックルの番組内容等を見まして、韓国系、外国系と思われる宿泊施設をピックアップしてみました。そうしますと、今、対馬市内全施設167件ある中で、うち韓国系と思われる宿泊施設、この数が35件程度だというふうに認識しているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） いずれにせよ、12月の会議録に載っている実数より大幅に違うということでございまして、かなりのスピードで買い取りが行われておると。そして、日本国内の法律に照らして何も問題なしということで現在の姿であります。

次に、今回掘り下げて話したいというのがこの問題でございます。35万人が対馬にやってきて、そのうちの8割が比田勝港に上陸ということにまで数字がなっていることを聞きます。そうしますと、28万人の大きな数字があの港に集結するわけですが、いまだに疑問に思っている問題がございます。

話によりますと、一週間のうちで土曜日が一番韓国からお客さんが来るわけです。その入国の船は7便が最大、出国が5便ということだそうです。週の中で一番船が出たり入ったりする。そこに最大幾らの数字が集まるのかということを訪ねましたら、3,000人の人間が入国と出国であのまちに集まるそうです。現在、比田勝港近辺で飲食業をやっておられる実態はどうかということで、商工会の支部を訪ねましたら、約20件が業務に転じておると。その収容は幾らか、わずか500人です。そうしますと、明らかに昼飯なり待ち時間の調整がどこかでどうしているか知りませんが、お客さんが昼飯を食べる行為ができないということが数字に出ているわけですが。しかし、私はこのことに大きな対応を全く耳にしておりません。2人ぐらいから

そういうことに対応したいということを知ったことがあったんですが、担当部長でも結構です、この内容について何か進展があっておれば聞きたいんですが。実例がございませんか。比田勝港の近辺に対する飲食業関係の事業投資について、例えば島づくりの資料によると、地域経済循環創造事業とか新規ビジネスとか、そういう方面の中でどなたかがやっておるだろうということをおもったんですが、いまだ話ができません。ビジネスとしてはあるわけです。割りがいいか悪いかは知らんけれども、それをしようとしないうちに見たときに、これはどういうことかと非常に疑問に思っております。現状わかれば聞きたい。市長でも上対馬振興部でも結構ですが、その辺いかがでしょうか。今のことについて、十分な現場対応がない中でこれでいいのかなと私は思っています。その辺の実態を教えてください。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 今、大浦議員さんの上対馬での飲食の件だと思いますけれども、3,000人という数字ですけれども、一度に来て入って出てと、そういったものではないので、数的には若干抑えられると思うんですけれども、それについて上対馬のほうでは、私が思うには若干ではあると思うんですけど、新規で飲食店を始めているということは聞いてはおりますが。具体的に調査とか全体把握をしたことは私の部署では今のところ行っておりません。個々にはそういう話を聞きはしますけれども、具体的に調査とかをしたことはありません。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 3,000人を一遍にはなくて、3,000人の人間が集まるような時間帯の中で、500人程度しか飯を食うところがありませんよというふうな中で、二巡三巡しても、1,000か1,500の数字ですから、ビジネスとして前に進む気がないと見えます。しかし、今対馬で何をして残ろうかという話の中じゃないですか。ビジネスチャンスがある中でそれを無視するというのも問題であろうし、商工会なり素人でも結構ですが、これにチャレンジすることが一番大事なことであると思うんですが。韓国が資本投下してくることを攻めよりは、自分の足元に仕事がありながらそれに取り組もうとしないこと自体に問題はないかということをお願いいたします。その辺は反省するところではないでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確におっしゃられることは私も理解するところであります。ただ、議員の話を聞いてみますと、3,000人ぐらいの、今までは一番最高の四千幾らというのが入港出港の人数ですから、多いときでも2,000人ぐらいの人数が比田勝港を入出港していると考えております。

比田勝地区の中で食事ができるところが500人程度としても、全ての方が比田勝を利用しているわけではなくて、食事等については比田勝からバスで下のほうに下がるとか、そういったと

ころで弁当等を買われているのではないかなというふうには私は推測いたしております。

また、2点目の地域の人たちがそういった面については対処するべきではないかというようなお話でございますけれども、これは民間の方の意欲の問題もあろうかと思えます。ただ、意欲のある方はこの一、二年で寿司屋やラーメン屋、こういった新たな店が開業していると。一時やめていた料亭あたりが、昼どきにはそこで営業をしているということで、比田勝地域のほうでは昼の食事をする場所が私が知る限りでも5店舗ぐらいふえているのではないかなというふうを考えております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 2人の方からそういうふうな拡大をしたいが、資金の対応について対馬市の中でどのような事業の対応ができるかという問い合わせがあった中で、私も少しわからなかったものですから。担当部長でも市長でも結構なのですが、そのように新しい新規の事業に取り組むとか、あるいは施設の中を改造して飲食業の展開を大きくやりたいという場合に、せっかくの折ですから、ここらの事業対応というのがわかればお聞きしたいんですが。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） ただいま御質問の内容につきまして、お答えいたします。

昨年始まりました新法の施行に伴って、雇用拡大、これにつきましては既に御承知と思えますが、しまづくり推進部のほうで審査会等を行いながらやっております。設備投資を行うものについては1,200万の補助があると、設備投資がないものについては900万の補助金といったようなつくり込みができるようになっております。それとあわせて、創業支援等メニューということで、対馬市のほうでは地域循環経済型の補助金、それと新規ビジネス応援事業、6次産業化推進事業等の補助金を用意しております。

現状では、上対馬におきましては、その項目についての相談は一、二件ありましたが、実際申請までには至っていないのが現状です。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 私のほうで担当している設備投資について、説明をさせていただきます。

商工業活性化事業ということで、平成28年から施行いたしております。顧客満足度向上設備事業ということで、市民や観光客、ビジネス客等について満足度を上げるために、例えばホテルや宿泊施設のトイレの改修とか水回りの改修とか、そういった施設の改修、それから飲食店における設備備品の改修等について、商工業活性化補助金ということでうちのほうで取り扱っております。

それと、事業継承ということで新しく若い世代に事業継承する場合、事業を拡大することにあわせて同じように事業を充当するというので、補助金を2つ組み立てておりますので、御紹介をしておきます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ありがとうございます。そういうふうな事業対応のことがあるというのは、市民の方でわからない方がたくさんおると思います。私は今からでもどんどんそういう方が申し出て、これだけのお客さんが来る中でビジネスチャンスです。それをどんどん推進させて、観光客からお金をいただき年間収益で公務員の給与に負けただけのことをやるのが、将来的に自分の経営安定であり、子供に帰ってこいと言える1つの話になると思います。市長、どうかひとつ今からかそういう方がおったらどしどし市は率先して対応して、35万人のお客を生かして、港町ですから、特に比田勝港は飲食の数字が少ないと見ております。それを力を入れてほしい。韓国の資本を云々言う前に、地元の姿勢はどうなのかという中ではそういうことに欠如しておると、もっと頑張ってもらいたいということで、この問題は終わりたいと思います。

問題ばかり言いましたが、進んでいることが、レンタカーが7業者ほど約200台を超えて対応されているというのが、団体じゃなくて個人観光客、特に若者が島に訪れる。これはいいことではありますが、右側通行であったり、韓国の国と違いますから、その辺でいろいろな事故やトラブルがないように注意せないかんわけですが。

バスの送迎は、台数、業者の数は把握しておりますか。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 昨日、バス事業者の会議をさせていただきました。そのときに欠席の方がいたので全ての台数ではないんですけども、おおよそ100台前後だろうという認識を持っております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私が見ておまして、韓国の資本投下というのは基本的には宿泊施設です。ここをいかに押さえるかという戦略で、次に距離が近い飲食店、そして最後には運営のほうまでセットしていく。これがパターンです。最初は宿泊だけと思って、結局スーパーあたりから総菜や食材を全部買を入れて、1カ所に人と食べ物を集めて運輸までやってしまう。この戦略でやられたら、島の皆さんに十分な利益がこうむりません。ですから、先行していかないと、韓国資本に押されてしまえば負けますので。先ほどの資金を調達しながら、戦いですから、経済行為の戦いです。負けんように進めていただくということを肝に銘じて、この3つの宿泊、飲食、運輸にどしどし応援していただきたいと、このように思います。

内閣府の30年後には半分になるような数字です。2015年3万1,000が2045年、30年後に1万3,000人、これが今のままの推移で何も変わらなければそうなりますという意味ですが。ここで若い方々や労働人口、いわゆる外に行くことをとめて3万からそれ以上上げないというふうなことができれば、私はこの島の将来は明るいと思うんです。しかし、そのことができねばこういうことになるという中で、一つ認識を共有したいんですが。

中学校、高校の子供さん、小学校でもいいんですが、島に残ろうというふうな心を持っている方というのは少ないかもしれんと私は思うんです。というのが、過去の事例で先輩や同級生の動きがそうだから。親は子供にこの島に残れと思ってもなかなか言い切らない。学校においては、いい高校に上がって大学に上がって企業に就職して幸せになれよと。そういうふうなことが多かったのではなかろうかと思うんです。ここらを見直し、反省することについて、今後の思いを。この3つの子供と親と学校、方向づけの考えを変えていながら今から前に進めたいと思うのですが。その辺についてもしあれば、市長の御意見を聞かせてほしいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 質問の内容が私もよく把握できませんでしたがけれども、対馬の中学生も3分の1近くが地元の対馬の高校に残らなくて、本土地区の高校に進学をしている現状であると。このことは私も大変危惧しているところであります。そういった観点から考えますと、確かに通学等の問題はあろうかと思えますけれども、できる限り地元の高校に通学をしていただき、進学をされる方は対馬には高校以上の学校はないわけですから、専門学校、大学、そういったところに行かれても、ぜひ対馬の魅力を忘れることなく帰ってきていただけるように、今、教育委員会のほうも対馬の総合教育の中で地元を愛する教育を実施しているような状況でございますので。今後、このことを続けてまいりたい。そして、先ほど申されたように、人口推計をしているところがいろいろあるものですからわかりづらいんですけども、我々が対外的に発表しているのが人口問題研究所が出している資料でございます。このまま行きますと2040年度、32年後には対馬の人口も2万人ほどになると。ただ、こういうことになっては困りますので、我々としても総合計画、人口ビジョンをもとに何とか人口減少に歯どめをかけてまいりたいというふうなことで、一生懸命頑張っているということで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そういうふうなことで団結をせなならんと、島民全てでそういう方向で認識をしながらというふうに思います。

それと、先ほど比田勝港の話をして食事のことを申し上げましたが、これは比田勝港だけでなく、近辺の佐須奈地区とか、いろいろ空き家を見ます。その中で改善できるかなという思いがあります。そういうふうな考えや見方というのも、上対馬の振興部あたりが特に念を入れて現

場の把握をされてほしい。手を挙げたいような人がおれば、比田勝港だけじゃなく近辺で導きの努力をしてほしいと思います。

最後に、人が来ないようになれば困りますという方も結構おります。韓国の観光客がいつまで続くかと。しかし、市長とも見解を統一していきたいんですが、日本の代表するような業者が、ホテル事業をする方々が、ここに投資をして見込む思いというのはわずか1年や2年の判断ではございません。来れるような環境をつくってというふうに思いますが、いつか帰るんじゃないかろうかという意見もあります。しかし、事業を進める業者は先を心配しながらそれでもやっていくわけですが、将来性はまだあると私は見えています、その辺の市長の思いをひとつ聞いてみたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） たしか平成23年の福島原発の折だったと思いますけれども、韓国からのお客さんが減ったというような実態はございました。しかし、それ以降はまた上昇傾向を示して、今現在に至っているところでございます。

いつまたあのようなことが起こるのではないかとといったようなリスクを考えている方もいらっしゃるのではないかなというふうに私自身思いますけれども、ただ、東横インホテルにしても、巖原の小浦のほうに入ったところにしても、島外から見えられる方たちはやはりそこに1つの商機を見出だして進出しておられるものと私自身は思っております。商売がわからない中で申し上げることは大変申しわけないと思いますけれども、こういった商機を見逃すことなく、最大限に活用していただければなというふうにいつも思っているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 最後になります。国境離島の運賃の低廉化に伴う18歳以上の教育機関対象の対応はできないということで結論が出ており、それと、島外の観光客が来た場合、そのことも含めて運賃の低廉化を目指すというふうな、これは長崎新聞にいつか出ておりました。そのことを含めて対応は途中で変更はできない、このような認識でしょうか。今からその努力はするが、このことについて、特別に近年中に独自の対応をやっていくというような動きを対馬市はするのかなということなんですが、このことについて期待している、動いてほしいという方がございます、教育者の中で。できるだけそういう力を発信してほしい。多くの離島の中の関係市町の中で、そういうふうなことをお願いをいたしますが、市長一言。

○議長（小川 廣康君） 簡潔にお願いします。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 現時点ではまだできない状況になっておりますけれども、冒頭の説明の中でも申しましたように、今後他の国境離島と力を合わせながら、島民以外の方たちも国境離島

新法の恩恵を受けられるように、国に対しても強く要望してまいりたいというふうに考えている
ところでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） これで一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでございました。

午後2時54分散会
